

菊地健太郎 一般質問 平成22年6月定例会

本日最後の一般質問を行う6番菊地健太郎です。皆様お疲れのこととは存じますが、最後までおつき合いのほどお願い申し上げます。

さて、どうもこのごろ、この国、日本はおかしいと思っていたのですが、国民のため、市民のためという政治家ばかりで、国のため、国家のため、郷土のためという政治家が少なくなったからではないかと、そう思うきょうこのごろであります。質問項目が多いので前置きはこれだけにして、早速質問に入らせていただきます。

広域観光圏に関して、昨年6月の私の一般質問で、本市が中心となって観光圏整備計画を策定すべきだと申しましたが、県内村山地方の7市7町で構成する「めでためでた♪花のやまがた観光圏」が4月28日に国土交通省から認定を受けました。

認定を受けたのは大変にめでたいのですが、内容的に、まず範囲が広過ぎるのではないかと思います。この7市7町という範囲ではストーリーを、物語を描こうにも描けないのでは、との危惧があります。

また、観光圏の名称からは花笠音頭をイメージするだけにとどまり、コンセプトの「ココロに効く、カラダに効く、時速4キロ〇〇（ほにゃらら）の旅」とは一体何事か、と思います。「ココロに効く、カラダに効く」であれば、まだ、「ココロにしみる、カラダに効く」などにすべきだと思いましたが、「ほにゃらら」に至っては怒りすら感じました。要するに「ほにゃらら」とは来る人に「テーマ」をゆだねているものであり、昨今、どこでもテーマの絞り込みをしている中、「山形の人にはPRが下手くそだ。」という評判を地で行っている気さえしました。

この観光圏推進協議会の事務局は本市であり、また、市川市長が会長を務められています。果たして会長として、村山総合支庁管内すべての範囲の中で、しかもこのコンセプトのもとに、どのように進めようとしているのか。また、具体的にどのような事業を考えているのか伺いたいと思います。

昨今、日本の製造業は、中国など海外に生産ラインをシフトしているようです。日経新聞の企業アンケート調査でも、製造業の実に57.3%が海外に製造拠点を持っている、あるいは海外進出を計画しているとのこと。最近の円高傾向も拍車をかけ、海外へのシフトがより進んでいる今日、果たして本市への企業誘致が可能なのか。私はかなりハードルが高いものと思います。

さて、昨年、敬愛する長谷川議員、そして石沢議員、阿部議員とともに、栃木県日光市に視察に行っていました。日光市にある大日光工業団地は、工業用水としての良質な地下水、「水」をテーマにしてトップセールスで売り込みを図ったところ、食品関係の企業間に口コミで広がり、食品製造業の誘致に成功しているようです。現在では、同団地の未分譲区画は12.2ヘクタール中0.6ヘクタールとなっているそうです。ほぼ完売となっています。

本市では、新工業団地造成の計画があるようですが、まずどのようなテーマのもとに工業団地の造成及び企業誘致を考えているのかを伺いたいと思います。

また、製造業は大量の水、工業用水を使います。果たして山形市内に工業用水を確保できる大規模な土地があるかどうか疑問に思います。と

すれば、本市においては企業の研究開発機関やハイテク関連企業以外、企業誘致は難しいと思われるのですが、いかがでしょうか。

私は、むしろ今、山形市内に立地している企業を育てていく施策にもっと力を入れるべきだと思います。

御承知のように、宮城県大衡村にセントラル自動車工業が進出し、本年10月に稼動する予定です。同社では、部品はなるべく現地で調達する方針ですが、山形は冬季間の輸送の問題もあり、トヨタの看板方式には向かないようです。しかしながら、部品を供給する下請け企業というのは必ず在庫を抱えます。

このチャンスを生かし、山形においても、それら下請け企業に対し、二次下請け、三次下請けという道があると思います。本市としてもぜひ関連しそうな企業を洗い出し、積極的に支援すべきだと思いますが、その状況についてわかる範囲で結構でございますので、御説明いただきたいと思います。

さて、山形市中心市街地活性化基本計画の事業に空き店舗・空き家・空き地データベース事業があります。今年度の予算には全く盛り込まれていないようです。このようなデータベース化の事業は、その後のほかの事業展開を考えていく上でも先行してやるべきものであり、基本計画の実施期間に完了すればよいというものではないはずです。何ゆえ先送りされているのか、その理由をお伺いします。

モニターをごらんください。

(議場のディスプレイに資料を映す)

これは平成17年度の国勢調査をもとに作成した市街地の高齢者人

口分布図です。現在でも市街地では空き地や空き家がそのころにも増して目立つようになっていますが、今後、中心部だけでなく、現在高齢者数が多い、周辺の昭和30年・40年代にかけて宅地化されたゾーンも空き家が増えていくと予想されます。その対策として、不動産の流動化を促すために、一定期間放置された空き家や空き地に対して固定資産税を増額するなどの施策ができないかどうかお尋ねいたします。特に、中心市街地活性化基本計画のエリアは、地方税法第7条の規定にある「一部の地域のみが、ほかの地域より特に高度な行政サービスを受けていること。」に該当すると思われるのですが、いかがでしょうか。

また、過去に、「現在の住宅政策は中心市街地の活性化と郊外への都市機能の分散・拡大が同時進行した、ちぐはぐな状況ではないか。」との質問に、市長は「街なか居住は高齢者を中心とした世帯、みはらしの丘、嶋地区などの大規模な住宅供給は若い世代のファミリー層が主体で、両施策の整合性はとれている。」と答弁されました。

昨年行った宇都宮市では、中心市街地にそれ以外の地域から移住する40歳未満の夫婦世帯に対して、3万円までの家賃補助を行っていると聞きました。「この街は高齢者の街、あの街は若い世代の街」というのではなく、それぞれの地域の中で高齢者から若年層までがバランスよく生活していることが持続可能な社会、すなわちサステイナブル・コミュニティの要件だと思います。

市営住宅の入居倍率は現在約5.8倍、また、当然街なかで子育てがしたいという需要もかなりあります。そこで、市街地に、市所有の土地、さらには都市計画法の第58条以下の遊休土地転換利用促進地域内に

おける土地利用に関する措置などにより、空き地や空き家などに一戸建ての若年夫婦世帯向け市営住宅の建設ができないかをお聞きします。耐火構造であれば一戸建ての市営住宅は可能であると聞いております。

さて、春の淡雪ならぬ春の大雪が降った、そして19センチメートルもの積雪を記録した翌日の4月18日、日本の伝統文化の再発見と中心市街地活性化のためのイベント「きもの・DE・やまがた」がアズ七日町をメイン会場に行われました。初回から私と加藤議員もこちらの方に参加しておりますが、今回で3回目となりますが、参加者は年々増加しているイベントです。

今回参加しまして、改めて山形は「着物の似合う街」ではないかと気づきました。全国的、歴史的建造物を固めて見せている観光地は数多くありますが、それらとは違い、ごく自然な、当たり前なたたずまいの中に歴史の息づかいを感じさせる、実はちょっぴり素敵なお街なのではないかと思いました。

一昨年6月の一般質問での「『山形らしさ』とは一言で言えば何か。」との私の問いに、市長は、「一言になるかわからないが、先人たちが残してくれた財産、これが山形らしさの大きなベースになっていくと思う。」と答弁されました。「山形らしさ」とは、自然も含めさまざまなものがあると、私なりに解釈させていただきました。

そこで、「山形らしさ」の1つに「着物の似合う街」を加えてはどうかと思います。そして、「着物が似合う街」をテーマの1つにしてまちづくりを進めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

さて、実は私、5月29日から3泊5日の日程で、本市と友好姉妹都

市であるコロラド州のボルダー市へ行ってまいりました。全行程の半分を移動時間に費やす強行軍でしたが、充実した視察の時間を過ごしてまいりました。そのボルダーで手にしたのがこのマップです。

(マップを示す)

建物の特徴などをよくつかんだイラストで描かれており、非常にわかりやすいマップとなっております。また、恐らく制作費はこの周りにある、広告収入で賄っていると思われます。また、この地図には、バスルートや自転車レーン、そしてその進行方向までが記載されております。初めて訪れた私にとっても非常にわかりやすいものとなっております、大変重宝いたしました。

また、この写真のように、バスターミナルなどにはバス路線ごとにルートマップ・時刻表が置かれてあり、これがそうです。料金表のほか、乗りかえ地点なども非常に詳しくつくられてあります。

また、こちらは市街地を走る循環バスのものですが、こちらもルートごとに別々つくられてありました。

(別のマップを示す)

さて、一方こちらは、昨年山形市公共交通利用促進調整会議で検討され、山形市でつくった「山形市公共マップ2009」であります。これを見まして、旅行者はおろか、我々山形市民が見てもよくわかりません。何を目的としてつくられたものなののでしょうか。見てわかったのは、公共交通網が整備されていないことだけです。一体この調整会議は何を目的としているのか、再度確認の意味でお答え願いたいと思います。

次に、山形市の中心市街地区が3年前に「自転車通行環境に関する整

備のモデル地区」に指定された件に関して、昨年の質問では、「23年度完成を目標に自転車走行帯の整備を現在進めている。」との答弁をいただきました。来年度完成を目指すのであれば、ある程度の素案はできているものと思います。国道・県道とのネットワーク化がどのような進捗状況にあるのか、お伺いしたいと思います。

また、昨年の質問以降、観光客向けのレンタサイクルが充実したことは大変喜ばしいことでもあります。ところで、中心市街地活性化の先進地である富山市では、ことしの3月20日から、「アヴィレ」という名称で「自転車市民協働利用システム」が始まりました。

ボルダー市へ行った2日目の午後、私はデンバー市の16番街モールを訪れました。23年前、デンバーへは当時の七日町商店街理事長、故結城幸三さんを団長に、商業事情調査団として尾形源二議員も参加されたと聞いております。そのときに見た16番街モールの無料シャトルバスをヒントに、本市の中心街100円循環バスがスタートしたようです。

今回現地を訪れて驚いたのは、無料シャトルバスと郊外路線のバスターミナルや路面電車ともリンクし、さらには、バス停の隣や市街地の至るところに、全部で50カ所以上あるそうですが、レンタサイクルステーションがあり、バス利用者が気軽に自転車に乗りかえ、活用し、移動しているということでした。「デンバーBサイクル」と呼ばれるこのシステムは、会員登録すれば30分までは無料、どのステーションに返却してもよいというもので、富山市も同じシステムのようなのですが、デンバー市ではインターネットでの事後登録も可能のようでした。

バス路線の廃止・本数の減少などから公共交通空白地・不便地の多い本市でも、市街地活性化を図る取り組みの1つとして検討してはいかがでしょうか。

また、先ほどのこのマップを見ればすぐにわかることですが、山形市内のバス路線は、郊外から中心部を通過して、また郊外に抜ける路線ばかりで、放射状に広がっています。別の路線に乗りかえて目的地まで行こうとすると、また別にバス運賃を払わなければならないのが現状であり、電車や地下鉄のように乗り継いでも目的地までの距離で料金を支払う仕組みはできないのかと思っています。

また、中心市街地の外側に環状の路線をつくれば、さまざまな施設が分散して街がコンパクトではない状態にある今日、バス利用者の利便性は向上するものと思います。

昔は、東原循環・城西循環などの環状のバス路線があり、我々子供たちだけでも自由に市内を移動していたと記憶しております。先ほど見ていただいた市街地の高齢者の分布図からもわかるように、今後、市街地においても生活交通としてのバスの利便性を体系的に図っていくことは、今すぐやるべきことの1つだと思います。

ちなみに、金沢市では3年前に、そして最新ではこの3月に福岡市でも公共交通の維持・確保に関する条例が施行されております。本格的な高齢社会の到来を前に、全国的に路線バスは社会インフラであるという認識になっているようですが、本市においては、民間のバス事業者と協議するといった姿勢のまま、このままでよいのかどうか伺いたと思います。

また、バス路線の拡充には時間がかかるというのであれば、バスを利用しやすくするために、ボルダー市を初め、コロラド州のバスのように、バスに自転車を載せられるようにして、自転車とバスによる新たな交通システムの構築を行ってはどうでしょうか。

ということで、お待たせいたしました。次に、前は山形駅西口に、前はあかねヶ丘につくれないのか質問した、市街地へのサッカースタジアム建設について質問させていただきます。

前回は、「西口にサッカー専用球場の建設は無理だ。」との答弁をいただいておりますが、再質問で、「サッカー専用球場建設以上の劇的かつ低コストの市街地活性化策があるのか。」という私の問いにまだお答えをいただけていません。この質問に対するお答えを今回いただきたいと思っております。

また、モンテディオ山形がJ1に昇格して2年目となりますが、昨年に比べて観客数は減少しているようです。その原因の1つに、現在の天童にある競技場では車でしか行くことができないということがあると思います。首都圏チームのサポーターも、昨年の経験から不便な場所だということがあり、貸し切りバスで直接スタジアムへ来ているようです。ということで、試合が終わってにぎわうのは帰る途中の東北自動車道の国見サービスエリアだけだという話もあります。山形へ試合を見に来て、宮城県のお土産を買って帰るという事態になっております。

(写真を示す)

この写真のように、西口の県有地と山形市のものであるタクシープールを使えば、長さ180メートルあり、幅も145メートル以上とれま

す。十分にサッカースタジアムはできると思うのですが、観客数を増やす、また経済波及効果を考えて、やはりサッカースタジアムは、この山形駅西口など山形市の市街地につくるべきであると思います。

サッカースタジアムの建設は、市だけではなく、県と調整を図り、民間も巻き込んで一体となってつくるべきだと思うのですが、これまでの答弁では、単に「市はできません」と答えているように感じます。この点を、県と市との調整、どのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

関連して、山形市陸上競技場についてお伺いします。今年度から、薬師町にある山形市陸上競技場を人工芝にする計画があると伺っております。恐らく施設の利用状況を改善する目的と思いますが、現在の施設の利用率が悪いのは、芝の養生のため午前中だけ、午後だけという利用規制があって、大会などができない状況にあるからだと思います。また、人工芝は競技者の安全上も問題があり、さらにJリーグの規格上、サブグラウンドとしても使えなくなります。また昨今、全国的に学校の校庭などの芝生化を進めて、温暖化対策・ヒートアイランド対策とする動きがある中で、人工芝にするということは、何を目的として、どのような競技場にしようとしているのか、伺いたいと思います。

次の質問に移ります。

中学校の新しい学習指導要領によって、平成24年度から保健体育の授業で武道が必須化されますが、その準備状況はどのようなになっているのか伺いたいと思います。

剣道や柔道などは、剣道着・柔道着、そして防具や畳などの高額な経

費がかかると思うのですが、同じ礼に始まり礼に終わるスポーツチャンバラは、体育館にラインを引いただけででき、けがの心配もなく、防具なども安いことから、導入してはどうかと思います。

(議場のディスプレイに映像を流す)

ちなみに、ごらんのスポーツチャンバラは護身術として棒術の延長にあり、東京都杉並区立西宮中学校では、数年前から体育の授業に取り入れており、現在では人気が高まって部活動でもスポーツチャンバラ部があるとのことでした。

さて、それでは最後の質問に入ります。

以前、私はある先輩から、「民間外交こそ最大の安全保障である。」との言葉を聞きました。軍事防衛とともに、民間外交も国際社会の安定において必要なことであると思います。ボルダー市とは民間の事業もさまざま行われており、さらに都市政策からも学ぶことも多く、まさに有益な姉妹都市交流だと思います。

ところが、来年で姉妹都市締結20周年を迎えるウランウデ市においては、10周年前まではお互いに行き来があったようですが、それ以降は、平成17年にウランウデ市長がたまたま日本で開催されたセミナーの講師として呼ばれたので山形にちょっと立ち寄った、という程度の交流であり、ましてや民間での交流事業は、私は聞いたことがありません。

また、吉林市においては、相手は中国です。中国人はあくまでも一個人対一個人の関係を大事にします。最初のころは、農業研修生を受け入れるなど個人レベルで友好を深める事業が結構あったようですが、近年では訪問団、視察団などが行き来するだけで、短期間の滞在にとどまり、

個人レベルで交流を深めるに至っていない気がします。

一昨年、「第8次日中友好市民のつばさ」として本市から126名が訪れましたが、吉林市にはちょっと滞在しただけで、後は北京・上海へという行程で、ある方から「観光旅行するのに市の税金を使うのか。」とお叱りの電話をちょうだいしました。この際、吉林市との交流事業の見直しが必要と思われるのですが、いかがでしょうか。

また、ウランウデ市については、姉妹都市締結20周年を迎えるに当たり、姉妹都市の解消も検討されてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

以上、議長の言うように、簡潔にして要を得る答弁をお願いして、1回目の質問を終わります。

市長 答弁

まず第1点、広域観光の今後の進め方について回答させていただきます。

7市7町の枠では余りにも広過ぎるのではないかという御指摘が1点でございます。これにつきましては、今回の広域観光の計画が認定になる前に、村山広域観光協議会という組織がございます。そこでの会長も私がさせていただいておりますが、7市7町の自治体、あるいは観光関係者が連携しながら、これまでやってきた経験がございます。決して広い、いわゆる事業が成り立たないということには私はなっていないと思っております。また、このタイトルの中で、ほにゃらら、〇〇ですね、これについては人任せじゃないかというふうなことでございます。確か

に、広域観光圏の方でテーマを決めて、これだというのではございません。それぞれ旅をしていただいた方が、それぞれ感じたものを集めてホームページ等で公開することで、地元が、我々が気づかない隠れた資源、あるいはその魅力を見つけ出して、さらに新しいものにしていくということを目指していくものでございます。このほにゃららというタイトルについては、いろんな抵抗感もあろうかと思いますが、私が国交省、それから民主党の幹事長室に要望に行ったときに、「このタイトル、なかなかいいですね。」というお褒めの言葉も。これはほにゃららだけを指して言うわけじゃございません。「めでためでた」のタイトルも指して御批評をいただいたものでございます。これを特徴として売っていきたいと思っております。

それから、新しい工業団地のテーマについてどのように考えているのかということですが、新しい産業団地の開発計画につきましては、昨年度は、団地開発の必要性、そして集積業種、あるいは開発規模等について基本方針を検討してまいりました。今年度は、その結果をもとに、外部の有識者との意見交換等も行いながら、なお一層の検討をしております。今後、企業誘致を進める上でも必要不可欠でございます企業にアピールすべき山形市としての強み、あるいは優位性等の整理を行いながら、新しい産業団地の基本構想、そして基本計画策定へとつなげてまいりたいと考えております。

それから、新しい団地の候補地について、ポイントは工業用水じゃないのかということですが、確かに工業用水の確保というものは重要なポイントであろうと認識しております。しかし、それ以外にも、景

気の動向、あるいは本市の財政状況、あるいは開発上の法的規制、そして土地利用上の制約等も踏まえながら、さまざまな視点で候補地選定について検討を行ってまいりたいと考えております。なお、経済産業省の方で平成21年度に出しております、工場立地動向調査の企業がどういったことに着目しているのかということのデータがございますが、その中で最も重視したいというのは、本社、他の自社工場への近接性というものが非常に重視されているというデータもございます。その他いろんな重視している点が掲げてあります。これらも参考にしながら絞っていきたいと考えております。

それから、空き家・空き地の活用についてということでございますが、これにつきましては現在、確かに空き地・空き家につきましては増えている状況は間違いございません。これまでのデータ等でいろいろ計画してございますが、これを公営住宅にしてはどうかと、一戸建の公営住宅ではどうかという御提言でございますが、これにつきましては御承知のとおり、公営住宅ストック総合活用計画というものを現在立てております。この中で、公営住宅の管理戸数につきましては、1,911戸という管理戸数を現在定めております。建てかえ事業あるいは修繕等をこの計画のもとで行ってきておまして、現在、散在する空き地・空き家を公営住宅とするということは、現時点においては考えておりません。なお、この中で、この空き地・空き家等について、固定資産税を増やす、多く課税したらいいんじゃないかという御提言もいただきました。この固定資産税の税率については、標準税率で1.4%というふうに現在定めておりますが、税率1.4%より高い税率を適用できるかということ

につきましては、規定がございます。この条項を適用するためにはいろんな規制がございますので、この辺、もう少し研究させていただきたいと思います。これまで固定資産税を安くしたらいいんじゃないかという御提言は、減税したらいいんじゃないかという御提言あるいは御要望は受けておりますが、高くしたらいいんじゃないかということの御提言は初めてでございますので、貴重な御提言として研究させていただきたいと思います。

それから、いわゆる歴史的建造物を活用した市街地活性化についてということでございますが、特に着物で山形をテーマにしたまちづくりというものを活性化したらいいんじゃないかということでございます。これは、このたび中心市街地に、七日町御殿堰、あるいはまなび館、あるいは紅の蔵で多くの人々に訪れていただいております。これらの新しい名所は、蔵、堰、長年本市の歴史・風土の経過の中で培われ、はぐくまれた固有の資源の魅力をアピールすることで好評を博しているものというふうに理解しております。市街地に現存する歴史的建造物は本市の大きな魅力でありますので、着物を初めとして幅広いテーマにおいて連携を図るなど、有効に活用することで、山形の文化や歴史に触れていただく機会を増やし、多くの街の中に来ていただく方をさらに招き入れたいと考えております。今後とも中心市街地のにぎわいを創出してまいります。

それから、公共交通マップ2009について、現物を出していただきながら、あるいはボルダの地図と比較していただきながら、非常にわかりにくいんじゃないかというふうな御提言です。これにつきましては、

この公共交通マップ2009は、市内の鉄道、あるいはバス路線、駅、停留所を広く市民に知っていただくということで、今回利用拡大を図ろうとして作成したものでございます。マップには、公共施設あるいは環境施設等も掲載しておりますが、鉄道あるいはバス路線を主に掲載しているために、わかりにくい面もございます。掲載方法につきましては、今後とも検討してまいりたいと考えております。また、あわせて、民間からの協賛についても検討していきたいと思っております。今回、このマップの作成・検討を行いました山形市公共交通利用促進調整会議につきましては、御承知のとおり、地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づきまして、国の支援事業に取り組むための法定協議会として21年9月にこの協議会を再編したところでございます。今年度、地域公共交通総合連携計画の策定を現在行っているところでございます。

それから、自転車専用レーンのネットワーク化でございますが、自転車専用レーンにつきましては、平成19年度、山形市の中心市街地区が国交省あるいは警察庁から自転車通行環境に関する整備のモデル地区に指定されております。これに伴いまして、国道、県道あるいは市道の各管理者は、幅員の広い歩道では自転車と歩行者を分離する整備、または歩道の狭い道路では路肩部分をカラー舗装して自転車通行帯とする整備を進めております。現在、県道、市道で各1路線、歩道内分離の自転車通行帯が完成しております。なお、平成25年までの計画で、8路線の専用レーンを設置したいと考えております。なお、平成20年、国交省では、御承知のとおり、ほっとなる通りにおきまして東西の路肩部分に自転車通行帯を整備いたしました。21年11月から社会実験を現

在実施しているところでございます。自転車通行帯のネットワーク化については、社会実験の結果を踏まえまして、各道路管理者、警察署において整備を進めてまいります。

それから、レンタサイクルを活用した取り組みについてということでございます。近年、観光客向けだけではなくて、都市部における交通渋滞あるいは放置自転車対策への対応策の1つとして、通勤・通学、営業等の目的で、1台の自転車を複数の人が時間をずらして利用するという、自転車シェアリングといった都市型レンタサイクルが広まってきております。山形市への導入につきましては、他市の例を調査しながら、既存の観光レンタサイクルの機能拡充も含めて研究してまいります。

それから、乗り継ぎバス料金、あるいは自転車とバスの新しいシステムということでございます。バスの乗り継ぎ料金、割引料金、あるいは自転車とバスによる新たなシステムの構築につきましては、これは行政だけではできません。前に申し上げました、現在検討を進めている公共交通活性化協議会におきまして、この地域公共交通総合連携計画を策定する中で、利用者の意見、要望の把握に努めながら、バス事業者と検討してまいりたいと考えております。

それから、サッカー専用球場建設以上の劇的な市街地活性化策について、市長は持っているのかというふうな御提言でございます。これだけのコストをかけて、これだけのメリットがあるという数字的データは持っておりません。それにかわるような提言の市街地の活性化ということは、具体的に私は持ち合わせてございません。

私は、中心市街地の活性化というのは、今後とも経営計画あるいは活

性化基本計画の中で定めた各事業を着実に進めていくのが重要だろうと考えております。なお、駅西の県有地につきましては、山形駅周辺の新たなにぎわい創出のために、県民文化施設建設の凍結の解除を含めた公共施設の設置について、山形市の重要要望事業として議会と協議し、要望をまとめたものでございます。今後、県に対し要望してまいりたいと考えております。

それから、県と一体的なスポーツ施設整備についてはどう考えるかということでございます。モンテディオ山形は、御承知のとおりNDソフトスタジアムを拠点として活動しております。県におきましては、1995年、観客の増員を図るためにスタンドを増席し、昨年は南側の駐車場の全面舗装を行うなど、J1での舞台で活躍するモンテディオ山形を応援するために、施設整備あるいは支援活動に積極的に事業を行っております。このため、県としては、モンテディオ山形の拠点となるような新たなサッカー競技場を建設するということの計画はないものと思われれます。こうした状況から、山形市としては、モンテディオ山形のサッカー専用競技場を建設する計画は現在ございません。市街地にある県の運動施設の使用法、あるいは整備につきましては、霞城公園内の県体育館が耐震工事を実施しているなど、当面の使用に関しまして安全に使用できる施設となっており、今後とも県におきまして適切に管理運営されるものと考えているところでございます。

それから、山形市の陸上競技場について、人工芝を考えているんじゃないかということでございますが、確かにフィールドは天然芝であり、主にサッカー競技で使用されております。芝管理のための養生作業によ

り、利用日あるいは利用時間に制限を加えているために、利用希望に十分にこたえることができない状況でございます。そのために、山形市スポーツ振興計画の実施計画に基づいて、サッカーのほかにラグビー、あるいはグラウンドゴルフ等多目的に使用できる人工芝の球技場として整備するために、今年度は基本構想の策定に向けて検討を進めてまいります。

それから、24年度からの中学校の保健体育における武道の必須化でございます。平成24年の4月から完全実施されます中学校新学習指導要領では、武道について、第1学年及び第2学年においてはすべての生徒に履修させることになっておりまして、運動種目については、柔道、剣道または相撲のうちから1種目を選択して履修できるようになっております。種目の選択については学校の判断となりますが、設備、経費等を考慮して、すべての市立中学校でこれまで履修してきた柔道を選択する予定で準備を進めていると聞いております。なお、地域あるいは学校の実態に応じまして、なぎなたなどその他の武道についても履修させることができることになっておりますが、原則として学習指導要領の内容に示された3種目の中から1種目を選択し、履修することと考えているところでございます。なお、施設等につきましても、市立の中学校は、小中併設校を除くすべての中学校に武道館が設置されております。小中併設校につきましても、柔道用の畳が配備されておりまして、施設面での大きな支障はないものと考えております。

それから、友好姉妹都市でございます。友好姉妹都市の交流につきましては、市民レベルでの交流が重要です。市民同士の交流の推進を目指

しております。ウランウデあるいは吉林市の交流につきましては、ボルダールあるいはスワンヒル地方市のような活発な市民相互による交流には至っていないのが現状でございます。2年前の市民のつばさでは、私も行きましたが、現地で山形市民が吉林市民との体験交流をいろんな場面で行っております。あるいは若い方々が、中国吉林の若者同士と交流させていただいて、友情を深めたところでございます。また、ウランウデにつきましては、民間の交流団体であります山形ウランウデ友好協会がウランウデ市出身の留学生と交流会を実施するなど、さまざまな機会をとらえて民間交流を進めようという動きが見られます。国の体制あるいは社会構造の違いから、欧米の姉妹都市に比べて市民同士の交流が進めにくい現状にはありますが、今後とも市内の民間交流団体と連携を図りながら、市民による総合交流が少しでも進展するように努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

菊地健太郎 再質問

簡潔な答弁をいただきましてありがとうございます。ただ、ところどころ要を得ない箇所がありましたので再質問させていただきます。

まず、広域観光圏に関してですが、いや、もうこれは笑い話としか言いようがないのではないかと。国土交通省の役人もいいテーマですねというのは、これは本当にお笑い番組かと思ってしまったんですが、しかもですね、これ、来た人に宝を探してもらおう。これもまた他人任せ。要は他人任せで本当にいいんですか、これ、と私は思います。

さらにですね、ネットの書き込みなどで、いろいろそういった情報を

増やしていくということですが、ネット書き込みでですね、ではネット書き込みにいいことだけ書くかという、そんなことはないと思います。悪いことの方が書かれます。そうした場合に、まず何をしなければならないか。もう今さら覆すわけにはいかないでしょうから、このコンセプトを。だとやっぱり接客とかですね、その次の場所に行く2次交通、この辺をしっかりとですね、これから計画を立ててやっていただきたいと思います。

ただ、先ほどの小野議員の答弁のときもそうでしたが、なんか会長さんでいらっしゃるんですが、部会で何をやっているのかよくわかっていないような御発言もあったのですが、いずれにしてもですね、これちょっと少し本気でやっていただかないと。民間主導でやります、民を立ててと言ってもですね、民任せで本当にやるのであれば、それこそ本当にもうちょっと明確なコンセプトなりテーマがなければ、民間人でもこれは動けない。その組織の中で頂点に立つ会長としてこういうテーマでやりますと。本当にそれを明示しなければ、下の人間は動かないと思います。このままほったらかしにしておくと、5年間何もせずに終わったということにならないことを祈ります。

それとですね、この広域観光圏というのは、確か計画では2008年対比で144万人の観光客を増やすという計画のようでございますけれども、当然、以前官公庁でやっていたビジット・ジャパン、今も継続していますが、ビジット・ジャパン・キャンペーンとも当然連動していると思います。当然ですね、外国人の観光客も取り込まなければならないと思うのですが、外国人観光客を受け入れるためには、これもまた、

「どこからでも来てください」ではこれは話にならないんですね。やっぱり対象とする国をある程度絞り込んで、その来る相手の国の文化を理解して、その国に合った、その国の人に合ったような対応なり接客というものを研究していかなければ、当然またネット上で「あそこは行かない方がいいよ」という書き込みが必ず出てくると思います。特に欧米人、そして最近では中国人や韓国人も、日本に来る際には事前にネットでいろいろ調べてから来ています。本当にネットの利用者が多いので、本当に山形に来て、「何だ、何にもつまんなかった」ということを書かれたら、広域観光圏でやっていることが逆にマイナス要因にはならないかというところまでちょっと心配なので、この辺ぜひ会長としてこれからいろいろ皆様にお諮りしながら進めていただければと思います。

次にですね、またいろいろ住宅等はなかなか難しいというののわかりました。ただですね、ちょっと気になるのは、コンパクトシティを指すと言いながら、ことしの予算でも出てきましたが、屋外型の幼児遊戯施設を自家用車でしか行けない鳴地区につくるなど、郊外開発と市街地活性化というのやはり矛盾していると私も思います。これはですね、やっぱり今の状況というのは、これまでのまちづくり、都市計画に明確なテーマがなく進めてきた結果だと思っております。私は個人的に、コンパクトシティというのは、簡単に言えば、自家用車に頼らなくても生活ができる、楽しめる街だと思っておりますが、市長の言うコンパクトシティは有機的に郊外拠点とつなぐということを以前からおっしゃられておりますが、だとすれば、もっと公共交通に力を入れるべきだと思います。特に、バス事業者と協議の上ではなく、市がもっと主導権を

握るような、それぐらいのスタンスでなければ、このコンパクトシティというのはつukれないと私は思っております。

それとですね、いろいろ自転車とかの話になりましたが、検討していただけると。レンタサイクルの研究、よろしく願いいたします。

ついでになんですが、以前私、ベロタクシーに関して質問させていただきまして、市長の方からは、民間力、NPOの力などを活用したいと、そういった答弁がありました。私も事業は民間で行うべきだと思いますけれども、実際に、ある山形市内のNPOで社会実験を行おうとしたんだそうです。ところがですね、民間の力だけでは、とてもそのNPOの力だけではちょっとお金が賄えないということで、社会実験すら断念したと、そういうことがあったようです。ちなみに、秋田市では、秋田市の都市整備部が市民団体と一緒にチャリティバザーを行ったりして、それでベロタクシーの購入にこぎつけ、そして実際、その商店街のイベントや商店街の中だけですが運行しているということでございます。本市においてもこういった取り組みにですね、市の方が本当に主体性を持って、そういった民間団体にある程度補助しながら進められないかどうかをお伺いしたいと思います。

また、このついでになんですが、実は去年10月にペディラインという国産の自転車が開発されました。これはですね、運転手のほかに4人乗せられるということで、ベロタクシーのような、もっと大きくしたやつなんですが、ただこれは、国土交通省からはバスのような路線運行を基本とするということで許可されているそうです。運行開始は2011年ですから、来年からの予定で、今、国内数カ所で準備中ということ

でございます。これらもですね、公共交通空白地解消のためにあわせて研究していただきたいと思います。

あと、自転車ついでで、自転車通行帯でございますが、皆さん、西口の自転車走行レーン、行けばわかるんですが、ただ単に歩道に線を引いただけで、途中にバス停もあって、植栽もあって、街路灯もある。とても自転車が安全に走行できる代物ではないんでありますが、本当にあれでよろしいのでしょうか。これからいろいろ計画されると。ほかの市道にもそういった自転車走行帯を設けるわけでございますが、あの西口のようなものと同様のものを考えておられるのかどうか、この点について御質問させていただきます。

それと先ほど市長の答弁の中で、西口にサッカー場は無理と。できませんとはっきり答えられてしまいました。武田聡先生が言ったように、時期尚早だとか、前例がないと言われるのであればわかるのでありますが、できませんとはっきり言われたということで、ちょっとショックなんでございますが、個人的な意見でございますけれども、山形交響楽団、山響とモンテディオ山形というのは、山形県民の財産でもあり、山形市民の財産でもあると思います。この財産をどうやって守るか、どうやって生かしていくのかということで、今やらなければならないと思っております。ぜひ県と一緒になってもっと先のこのモンテディオ山形の今後について、もっと議論すべきだと思うのでありますが、確かに天童、改修されましたが、あれ6億円かけて何人増えたんでしょうかね。あと駐車場を舗装しました。けれども、渋滞は全く変わらないということで、いろんな問題がございます。このまま行くと本当に先細りになるんじゃ

ないかという危惧の念を抱かざるを得ないのでありますが、何とかですね。もし、だめだと言うのであれば山形市の陸上競技場。あそこはですね、以前はモンテディオ山形がJFLの時代、あそこでやっていたわけでございます。ただ、付近の住民から騒音問題とか、あんまりサポーターが騒ぐなどの問題でできなくなったという経緯がありますが、あれからもう時間もたって、世代交代もしておりますし、特にモンテディオ山形、J1に昇格したということも考えれば、あそこをサッカー専用球場として使用できないかと。

できない。はい。それももう既に何かできないという結論が出ているようでございますが、ただ、あそこを天然芝ではなく人工芝にしてやるのがラグビーとパークゴルフですか。これは別に今でもできるんじゃないかと思うんですが、一体何であそこを人工芝にしたいのかいまだにわからないので、ラグビー・ゴルフというのは今でも多分できると思うんですが、この点もう一度、なぜ人工芝なのかどうかということをお聞きしたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

市長答弁 2回目

まず、広域観光ですが、国交省でもタイトルを褒められたと。ほにゃららの部分をとって褒められたわけではございません。全体で、めでためでたを含めて褒められた経過はございます。

それから、人任せということでの再度の御指摘でございますが、実際我々が受け入れて、それをどういうふうに感じられるのか。もちろんい

いことばかりじゃないと思います。悪いことも、あるいは御指摘いただくこともあり得るだろうと思います。それをさらに、では何が悪くてどうすればいいのかと、それをさらにばねにして広域観光をつくっていきたいと思っております。

それから外国人については、これは蔵王温泉につきまして、やはりこれは外国を分類しております。東アジア地域には蔵王の樹氷、これを中心に考えていきたい。それから欧米には山寺と精神文化を中心に紹介して、さらに誘客拡大をしていきたいと考えております。

それから、2番目の嶋地区へ遊戯施設を、これはコンパクトと反するんじゃないかということですが、これはやはり、お互いの持っている機能をいかに連携づけるか。これは確かに公共交通の整備が重要であろうと思います。公共交通のみならず有機的にというふうに私は表現しておりますが、こういったものをさらに連携をいかにするかということは、自家用車だけでなく、もちろんお年寄りの方々も遊戯施設にも孫を連れていくかも知れませんが、こういったものは大事にしないといけない。そこをいかに公共交通等で連携づけていくか、今後の検討をさせていただきたいと思っております。その場合に当たっても、我々が、行政がそういったことを提言しながらバス事業者と協議していきたいと思っております。

それからベロタクシーですが、このベロタクシーについては、今、NPOの方がやろうと思ったけれども金がかかってできなかったというのは、私初めて聞きました。このベロタクシーについて、我々行政が支援すべきものは何ができるのか、金銭面支援なのか、あるいは別の面で

支援できるのか。どなたなのかお聞きしてですね、ぜひ個々に御相談をさせていただきたい。どういう支援ができるのか。山形でやれるならやっていたきたいと私は思っております。

それから、全部で5人乗りの自転車ですか、私初めて聞きましたけれども、これにつきましても、こういった活用面があるのか、行政が何を支援できるか。今、子供をつけて3人乗りが山形市で補助していますので、そういった面で行政として何が支援できるのか、研究してまいりたいと考えております。

それから自転車専用レーン、また同じものをつくるのかということでございますが、これはまちづくり推進部長の方から答えさせます。

それから、モンテディオに対する支援でございますが、これは山響に対する支援と同じように、私どもはモンテディオに対しても支援を運営補助でやっております。県内で1番じゃないけれども、1,800万円ですか、年間補助をやって、我々も市民も一緒に支援しております。決してないがしろにするという気持ちは持ってございません。

それから、いわゆる陸上競技場ですね、陸上競技場については、前に夜間照明がまぶし過ぎるという苦情はあったことは記憶をしております。専用サッカー場をつくるからそれに対する反対ということの声は上がったことはないというふうに私は記憶していますが、そういった面での苦情はいただいたことはございます。

市陸上競技場、これは答弁させていただきました。天然芝でいろんな用途に使えるように。今、使える時間帯が非常に制限されて、養生のために制限されるということで、いろんな面でもう少しいろんな方々から

長時間利用できる、そういった声がございますので、それにこたえるべく人工芝に切りかえて、そのための基本構想を今年度につくるということで考えてございます。以上です。

まちづくり推進部長 答弁

自転車専用レーンの山形市の分でございますが、先ほど市長が申し上げましたように8路線を計画させていただいております。平成19年度に1路線が整備されております。山形停車場西口線でございます。幅員は36メートルで、歩道が9メートルだったんですが、そこを自転車と歩道に分けたということで、できたときにはアンケート調査をさせていただきまして非常に評判がよかったんですが、その後調査をしていませんので、させていただきながら、安全の面につきましては警察とあわせて検討させていただきたいと思っております。あと残りの7路線につきましては、路肩にカラー舗装をしていくということで今計画させていただいております。以上でございます。

菊地健太郎 再々質問

それでは最後に、今回はテーマの絞り込みということでいろいろ質問させていただいたつもりなのですが、次の第8次総合計画の策定に当たってはですね、ぜひ市民と議論する場を設けて、もっと具体的なテーマを打ち出していくことを望みながら、質問の冒頭に申し上げましたが、政治家だけでなく、職員も市民のために働く、市民の声を聞くというだけではなくて、この山形の子孫のために、どういう形に残していくのか

を官民区別せずに市民と一緒にになって議論する姿勢で市政運営に臨まれることをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。